

第三次青森県環境計画
開発事業等における環境配慮指針チェック表
(土地の改変などの敷地整備や建築・建設段階)

(事業名 大間港改修(地方)事業)	環境配慮指針	具体的な内容
■	1 土地・植生の改変(造成、敷地整備)段階での環境配慮	
■	(4) 海域環境の変更に係る環境配慮	
□	海岸などの護岸整備を行う場合は、沿岸域の自然環境の分断防止に努め、多自然型工法等の活用により自然の連続性や親水性の確保に努める。	
□	海岸や海域環境の変更に伴う潮流の変化など海象条件の変化による海域生態系への影響防止に努める。	
□	埋立てや干拓、堤防の設置やしゅんせつなどによる土砂や底質の自然環境へ流出、潮流の変化による沿岸の侵食や堆積作用の変化など、海象条件の変化による海域生態系や水質への影響の防止に努める。	
■	海岸線の変更、防波堤や消波ブロックなどを設置する場合は、海岸景観の保全と地域景観との調和に配慮する。	技術的な基準に対応しつつ、防波堤と同色にしている。
■	(6) 土砂等の搬出・搬入に係る環境配慮	
■	土地の改変などを行う場合は、地域内から地域外への土砂の搬入の抑制に努める。	浚渫土の他事業流用を原則としている。
□	表土や植物を他地域へ搬出する場合は、搬入地での生態系への影響に十分配慮する。	
□	搬入する土砂などに含まれる土壌汚染物質の有無を確認するなど、改変地域及び周辺地域の地下水や土壌への影響の防止に努める。	
■	2 建造物等の設置、建築・建設段階での環境配慮	
■	(6) 海底・海中建造物の設置や建設に係る環境配慮	
■	海底や海中建造物の建設に当たっては、海流等への影響、底質のかくはんなどによる水質汚濁や海洋生態系への影響に十分配慮し、海域環境の保全に努める。	浚渫施工時に汚濁防止膜を設置。消波ブロックは現状海底(岩盤上)に設置。
□	底質が軟弱な場所での荷重が大きい建造物の設置や土砂の埋立て等に当たっては、地盤沈下などによる影響について配慮する。	

事業名	大間港改修(地方)事業 泊地(-5.5m)、防波堤(西)(改良)	地区名	根田内地区
-----	----------------------------------	-----	-------

1. 事業実施位置図

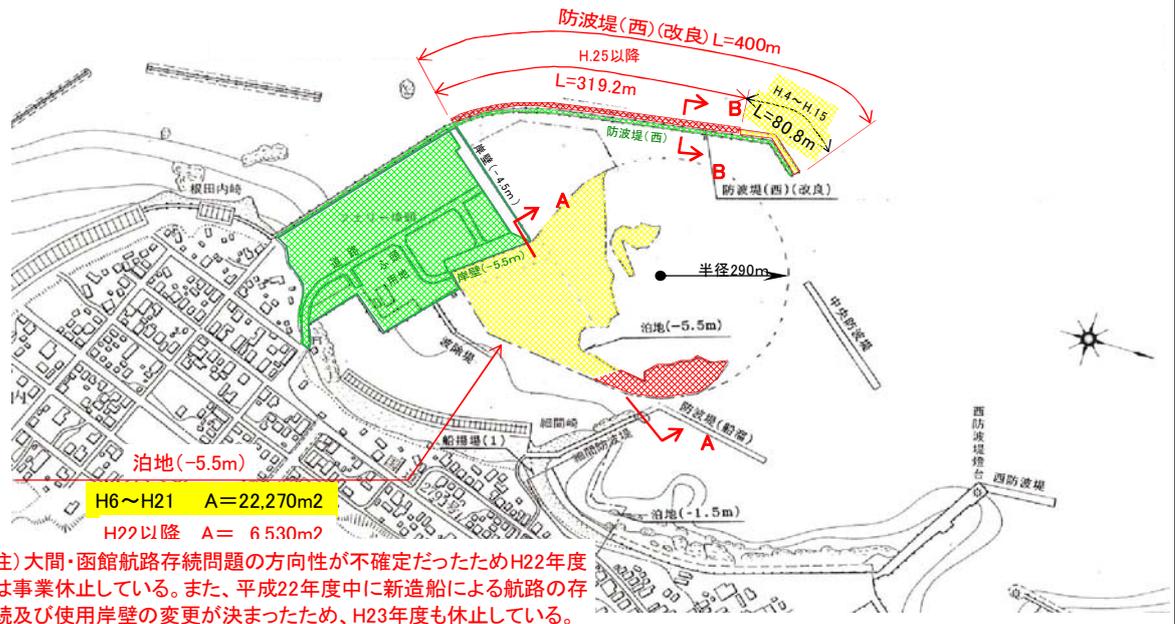


2. 全景航空写真



3. 平面図

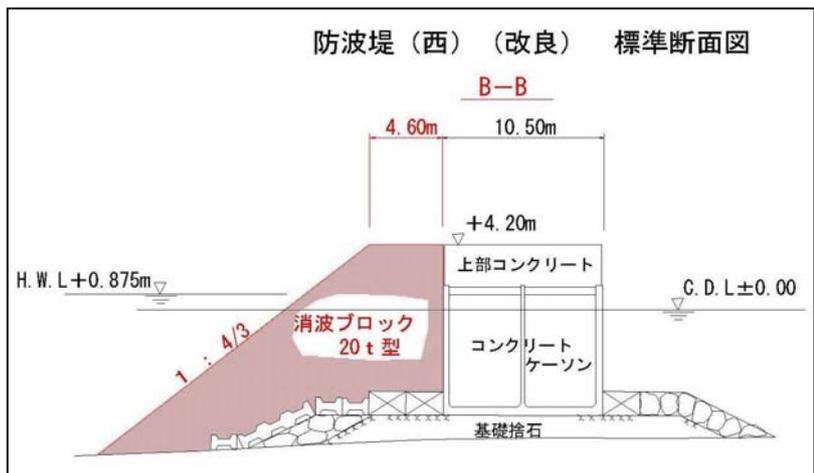
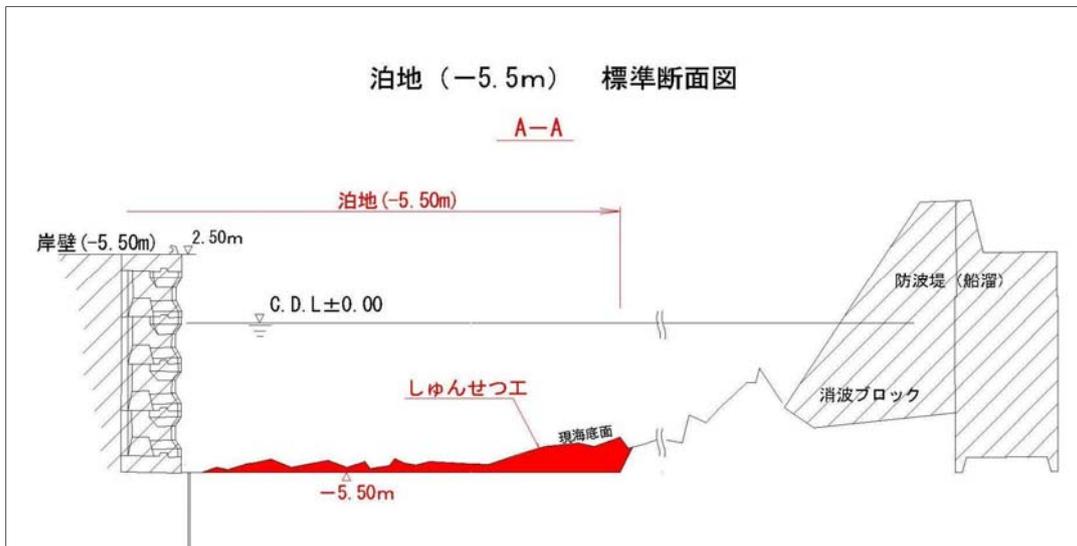
大間港 根田内地区



H6~H21 A=22,270m²
 H22以降 A= 6,530m²

凡例	計画 残事業	H.24年度まで	完了済み施設 (総費用へ算入) S.55~H.6年度施工済
		H.25年度以降計画	

4. 標準横断面図



5. 船舶使用岸壁の変更による大間港の改修事業について



新造船の使用岸壁が根田内2号岸壁から根田内1号岸壁へシフトすることになったため、新造船の規模にあった下記の事業を港湾改修(統合補助)事業で実施している。これに伴い、平成4年度から実施の改修(地方)事業を平成22年度から休止している。

実施概要、規模:

- ・根田内1号岸壁(-4.5m)を(-5.5m)に増深改良
L=120m
- ・根田内1号岸壁の船まわし場水深を確保するため泊地を-4.5mから-5.5mに浚渫
A=15,000m²

事業期間:平成22年度～平成24年度

事業費: C=240,000千円

6. 航路存続関係の新聞記事

平成21年1月31日付け デーリー東北

21年 / 月 31日 (土)

デーリー東北

港湾空港課

館題
函問
間路
大航

運航形態、利用増検討へ

存続向け検討会初会合

二〇一〇年以降の存続が未定の大間―函館航路について、東北運輸局は三十日、青森市内で航路の在り方検討会の初会合を開き、航路存続に適した運行形態、利用者の増加対策の二つを柱に検討を進めることを確認した。二月下旬の次回会合で事務局が素案を示し、本格的な検討に入る。

同航路は青森県や大間町の財政支援により、〇九年末まで道南自動車フェリー（函館市）によって運航されてきたが、その後の運航は不透明。会議は航路存続の方向性を考えるのが狙いで、国や県、函館市などの関係者三十一人が参加した。運航形態は、規模の異なるフェリーや旅客

利用者の増加対策は、観光実態や宿泊施設などを調査し、地元での活性化を促す。会議では、大間町の菊池武利企画調整課長が「国がリードする形で存続の協議を進めてほしい」、県の北山功三新幹線・交通政策課

長は「持続可能な方向性が見いだされることを期待している」と述べた。

航路の存続求め署名簿など提出

大間の住民団体、国交相あてに

大間町の活性化に取り組む「大間やると会」（田村将導会長）が三十日、大間―函館間のフェリー航路存続を求める要請文と二万四千人分の署名簿を国土交通相あてに提出した。

要請文では、同航路が函館市で医療を受ける地域住民の「命の航路」となっていて、観光や防災面でも重要な役割を担っていると、国に航路存続への支援を求めている。

この日、青森市で開かれた同航路在り方検討会に先立ち、田村会長が「航路が廃止になれば、大間町はもうろく、下北半島の住民が大きなダメージを受けると指摘、東北運輸局の村上玉樹次長に要望書を手渡した。あおぞら組の島慶子代表が署名簿を提出した。

